

## CURES Report

## 地球サミット報告

—— '92グローバル・フォーラムに参加して ——

市原 あかね

## I UNCED プロセスへの NGO の参加

1989年12月の国連総会で「環境と開発に関する国連会議」の開催が決定されたが、その際、NGO に対して UNCED 準備委員会を含む会議への参加と会議の成功へ向けての貢献を求める決議もなされた。UNCED の準備委員会や本会議、条約会議等の UNCED プロセスにおいて、NGO は発言の機会を与えられることになったのだ。第2回準備委員会で193団体が信認、第3回準備委員会では日本からも8団体が信認され、大気汚染問題に取り組む CASA が発言の機会をもつことができた。そして、最終的に日本からは50数団体が登録し、世界中では約2000団体が UNCED プロセスに関わった。

国連は開発問題に取り組んできた経験から、コミュニティ（地域社会）や民衆の参加の重要性を高く位置づけてきた。UNEP（国連環境計画）、IUCN（国際自然保護連合）、WWF（世界野生生物基金）の三者が1991年12月世界中で一斉に発表した『新・世界環境保全戦略——かけがえのない地球を大切に』の中でも、コミュニティに基礎をおいた開発や野生資源の管理戦略が取り上げられている。また、広報キャンペーンを行う上でも NGO の役割に大きな期待をよせている。

広範な意見を尊重し民主主義という理念を実践したという点からも、今回の UNCED プロセスへの NGO の参加は高く評価できると思う。だが国連がこの方式を選じた理由は、むしろ、各国政府への NGO のプッシュ、途上国の持続可能な開発問題や先進国の生産様

式・生活様式批判や個人・団体・企業の行動促進などに NGO がより一層効果的に取り組むことへの期待、諸団体間の対話の機会の設定など、民主的であることがもたらす実際的な効果にあったものと思われる。

## II NGO 間のネットワーク形成

NGO はこうした政府レベルの地域会議・国際会議に参加するだけでなく、NGO 同士の会議も重ねてきた。国内ネットワークを結成し地球憲章等の案文を作成したり、アジア・ヨーロッパ・北アメリカなどの地域 NGO の会議が開催された。こうした動きは、全地球的な規模や先住民・女性など環境と関わるテーマ毎の会合としても行われた。NGO 間の全世界的な UNCED 戦略会議である「UNCED のための国際 NGO 会議」は環境問題連絡センター（ELC）主催・フランス政府後援のもとバリーで1991年12月に開催され、150以上の国から800名の NGO 代表が参加し、『1990年代の行動計画』を採択した。

日本国内においても、UNCED に向けて全国的なネットワーク '92国連ブラジル会議市民連絡会が1991年5月に結成され、①日本国内の環境団体の交流をはかる、②地球環境保全のための提案書を作成する、③その提案書をもってブラジル会議に参加することを目的として活動を開始した。この会は個人と団体とから構成され、事務局団体としては、JVC（日本国際ボランティアセンター）、日本環境会議、CASA、アントロピー学会、市民運動全国センター、水俣病被害者弁護団全国連絡会議、東京消費者団体連絡センター、日本生



'92グローバル・フォーラムでの日本 NGO の活動拠点、Japan People's Center。写真は、現地マスコミにも大きく取り上げられた水俣病に関するシンポジウムの風景。

協連などが参加した。また代表世話人には、宮本憲一氏（日本環境会議）、木原啓吉氏（日本ナショナルトラスト）、小原秀雄氏（世界野生生物基金日本委員会）、岩崎俊介氏（JVC）が名を連ねている。

市民連絡会は、各国政府が国連から提出を求められていた国別報告書に対して NGO 側の意見を一定反映させるなど、日本政府への働きかけを行った。それとともに、日本市民の声を集め、水俣病からリゾート開発にわたる国内の環境破壊と、熱帯林やオゾン層破壊・温暖化、ODA や公害輸出などのグローバルな問題を取り上げ、問題を指摘するとともに一定の政策を提起した『地球のなかの私、私のなかの地球』を作成した。また、アジアと日本の経済的関係の強化から生じてきた ODA や公害輸出問題を重視し、今年1992年5月にはアジア・太平洋地域から NGO を招いて「アジア NGO フォーラム」を開催し、アジア諸国の NGO とともに UNCED や開発のあり方について議論した。

### III '92グローバル・フォーラム

UNCED プロセスにおける NGO の最も大規模な行事は、UNCED 本会議と平行して開かれた「'92グローバル・フォーラム」であった。これは、ブラジル国内の NGO 連絡組織であるブラジル NGO フォーラムと国際支援

委員会（IFC）の主催で開催され、公正と完全参加の理念のもとに、すべての団体に意思表明の機会を提供しようとしたものである。158ヶ国から2500団体が登録、25,000人が参加するという大規模なものとなった。

日本からは50数団体が参加登録しているが、環境 NGO はその内の30余りだった。これらが、Japan People's Center といわれるストラクチャ（テント）で連日さまざまなシンポジウムや映画上映、イベントを行った。'92国

連ブラジル会議市民連絡会はアジア・太平洋の NGO との関係をここでも重視し、環境庁や外務省とともにアジア NGO を招いて持続可能な開発をテーマにシンポジウムをもちたり、アジア・太平洋・北アメリカなどの NGO とともに日本の国内の開発や ODA のあり方を今後どのようにコントロールするか議論するシンポジウムを行うなどした。

世界各国から幅広い分野の NGO が参加し、取り上げられているテーマも、森林破壊、エネルギー、資源問題、温暖化、環境汚染など私たちが自然科学的な意味で捉える環境問題だけでなく、貧困、開発、援助、先住民、女性、子供、青年などのテーマから、消費者、平和、人種差別、宗教、芸術、建築、そしてホモ・セクシュアル、エイズまで、非常に多様である。こうした雑多ともいえるテーマからは、環境問題が文明論や生命観、人間の心と体のあり方など哲学的宗教的な文脈からも捉えられている点や、途上国貧困層にとっての貧困と人権と環境の関わりの切実さが見てとれて、大変興味深い。

「'92グローバル・フォーラム」全体の活動は、大きく4つの側面に分けることができる。第一はブースを利用した情報交換・交流、第二にはストラクチャでの企画、第三は国際 NGO フォーラムでの NGO 間条約作成、第四は UNCED 情報の提供であるが、紙面の関係

から条約について紹介したい。

#### IV NGO 間のオルタナティブ条約

「'92 グローバル・フォーラム」の中に国際 NGO フォーラム (International Forum of NGOs and Social Movements) がつくられ、ここで地球憲章を含む30数項目のオルタナティブ条約が議論された。昨年12月の国際 NGO 会議の準備段階から NGO 間の共通の現状認識や行動計画が議論されてきた。項目としては、NGO 間の情報交換や意思決定機構など協力関係や制度に関わるもの、債務や貿易・多国籍企業など経済問題に関わるもの、気候変動・森林破壊・生物の多様性など主要環境問題に関わるもの、農業・食糧安全保障・水などの食糧に関わるもの、その他人種差別や軍事・女性・子供・教育・先住民などが取り上げられた。

作成過程では、ブラジルやメキシコ、フィリピンなど途上国の NGO が条約案の提出や作業グループのメンバーとして、アメリカやカナダ、スウェーデン、フランス、ドイツなどの NGO とともに貢献した。'92 国連ブラジル会議市民連絡会が準備していた提言はシンポジウムで発表しただけで条約案としては提出しなかったが、森林・海洋・貿易・廃棄物・食糧安全保障などの条約作成には日本からも個人ないし個々のグループとして参加している。

すべての条約には目を通していないので、地球憲章・経済・貿易・農業・食糧安全保障等に関連する条約に見られる NGO 側の認識を紹介する。これらの条約の基本的な姿勢として、公正性・文化的多様性の尊重・参加型民主主義を上げることができよう。先進国の現在の消費パターンを過剰消費として批判し、持続可能な発展を実現するための基本原則としてこの三点を強調している。こうした方向は、ブルントラント委員会の『Our Common Future』や先に紹介した『新・戦略』と基本的に同一のものである。

ただし NGO のオルタナティブ条約は、

途上国の貧困を現行の世界経済システムの破壊的な結果の一つとし、現在の世界経済の立て役者としての多国籍企業の責任の重大性とその規制の必要性という認識にたっている。そこから、自由貿易ではなく公正な貿易を行い途上国の貿易条件を改善すること、環境基準その他の社会的基準の設定権・食糧安全保障の権利がコミュニティ・国家・国民に帰属すること、多国籍企業の民主的規制の要求と UNCED が多国籍企業をコントロールする措置を放棄していることへの批判などが主張されている。

マスコミの報道では、経済面では資金問題をめぐる南北の対立が焦点にされていた観があるが、NGO 側にとっては自由貿易とその制度や多国籍企業などを改善し規制対象とする論点を争点とできるかどうかにも大きな関心があったのだ。

#### V NGO の成果と今後の課題

UNCED プロセスへの関与を通じてさまざまなレベルで NGO 間のネットワークが形成され、今後もより効果的な関係となるよう取り決められた点はここ数年間の大きな成果であった。NGO 側は、このネットワークを活かして国際的な情報網を設立し多国籍企業の監視や情報収集を強化するとともに、さまざまなキャンペーンを予定している。

だが NGO 間の国際的な出会いは、いわば地球上の中産階級と貧困層の出会いであり、科学否定・換金作物否定の途上国のグループから、野生生物の保護を対象区域の住民の参加なしに行ってきた巨大グループまで多様な立場と考え方が存在している。これらが協力しあうことは困難をとまうだろう。基本原則とともに、NGO 間の方法や目的の多様性をも尊重しあいながら、今回のオルタナティブ条約を足がかりに共通の認識を広げ、現実の国内政治と国際政治に影響力を発揮できるよう協力しあうことが重要である。

(金沢大学経済学部助教授)